

注意

令和4年中、町内で55件の交通事故が発生

注意

令和4年中に大河原町内では55件の交通事故が発生し、1名のかたが亡くなっています。事故の傾向として、次のことが挙げられます。

- ①歩行者、高齢者の死傷者割合が県平均を上回っている。
- ②交差点での事故が約5割を占めている。
- ③14時～16時の時間帯に多く事故が発生している。

夕方から夜間にかけての事故が多くなっていますので、運転者は早めのライトオンを心がけましょう！歩行者や自転車利用者も、出かける際は反射材製品を利用して運転者から見つけられやすくなるよう工夫しましょう。また、道路を横断する際は横断歩道がある場所を横断し、近づいてくる車が見える場合は、その車が完全に停止、または通過した事を確認してから横断しましょう。



自転車等に乗る際はヘルメットを着用しましょう

4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化しました。

また、自転車と同じく、特定小型二輪自動車に分類される電動キックボード等を運転する際もヘルメットの着用が努力義務となっています。

警視庁の統計データによると、自転車の事故による死者の約7割が頭部の怪我により亡くなっており、ヘルメットを着用していない場合の死亡リスクは約2.3倍高くなります。

自転車や電動キックボード等を運転する際はヘルメットを着用し、万が一の事故に備えましょう。



防犯・交通メール登録用
二次元バーコード



大河原町防犯・交通メールでは、町内や近隣市町で発生した不審者や特殊詐欺などの情報をお知らせしています。ぜひご登録ください！！

①メール配信を希望する携帯電話・スマートフォンから「kyosou@wbi.jp」に空メールを(件名・本分を空白で)送信してください。また、二次元バーコード読み取りに対応した携帯電話・スマートフォンをお持ちのかたは、左の二次元バーコードを読み取ってください。メールアドレスを自動的に読み取りますので、件名と本文に何も記入しないで、そのまま送信してください。

②登録完了メールが届きます。これで登録は完了です。

地域安全だより秋季号

発行 大河原町・大河原町防犯協会
問合先 総務課行政係(2階③番窓口)
☎0224-53-2111

10月11日から10月20日まで全国地域安全運動期間です！

～みんなでつくり安心の街～

詐欺です！

還付金があるのでATMに向かってください

キャッシュカードを交換するので預かります



その電話、怪しくないですか…？ 特殊詐欺に注意しましょう！！

令和4年中に県内で発生した特殊詐欺の件数は323件(前年比+43件)であり、被害額は約5億円(前年比+約6千5百万円)にのぼります。

令和5年になっても被害が減少することなく、7月末時点で196件の被害が確認され、被害額は3億円を超えています。特に、「架空料金請求詐欺」と「還付金詐欺」の被害が多く、大河原町でも被害が発生しています。

犯人は、警察官や自治体職員など公的機関の職員を装いますので話を信じてしまいそうになりますが、そんな時だからこそ一度冷静になりましょう。役場や警察に確認の電話をするなど、ご自身で確認してみてください。決してその場の判断で行動しないように気を付けましょう！



ちょっと待った！！
ATMを操作しても還付金は戻りませんよ！！

「電子マネーで支払って」
は詐欺です！！



特殊詐欺対策電話機等を購入した方に、購入費用の一部を補助しています

大河原町では、特殊詐欺対策機能が付いた電話機等を購入したかたに対して、購入費用の一部を補助しています。この機会に購入を検討されてはいかがでしょうか？制度の内容についての詳細は、町公式ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください！

問合先：大河原町総務課行政係(2階③番窓口) 0224-53-2111 (内線217)